



6タイプの施設にVOC排出規制導入へ

VOCの排出抑制対策は、浮遊粒子状物質(PM)及び光化学オキシダント(OX)による大気汚染防止が狙いです。同改正法案によると、VOCは大気中に排出又は飛散した時に気体である有機化合物と定義しています。排出施設は、工場又は事業場に設置される施設で、排出されるVOCが大気汚染の原因となり、規制が必要なものを政令で定めます。

排出基準は、施設の種類及び規模ごとに、排出物に含まれるVOC量(濃度)の許容限度を環境省令で定めます。VOC排出施設を設置する時は、その施設の種類、構造などを都道府県知事に届け出なければなりません。

都道府県知事は、VOC排出施設設置の届出に対し、排出基準に適合しない場合はその届出を受理した日から60日以内に計画の変更または廃止を命じることが出来ます。設置を届け出た者は、受理された日から60日を経過した後でなければ施設を設置できません。

VOC排出者は、施設からのVOC排出濃度を測定し、その結果を記録しなければならず、事業者は、事業活動に伴うVOCの大気中への排出または飛散の状況を把握し、その抑制措置を図る必要があります。ユーザーも製品購入の際にVOC使用量の少ない製品を選択することとしています。

中央環境審議会が先にまとめた意見具申によると、2010年をめどにVOC排出総量を3割程度削減することを目標としています。

資料:2004年3月3日付 環境新聞

機器分析箇所 船津 実希

下記の記事をご希望の方は編集室佐藤までご連絡下さい。

1. PCB関連省令改正 環境省
2. 下水処理分野で進むエストロゲン研究
3. 環境と経済の好循環ビジョン 骨子 中環審
4. 廃棄物海洋投入に新許可制度 環境省
5. EUリスクアセスメント5月に最終判定
6. りん、窒素排水規制の対象湖沼の見直し 環境省
7. RDFの製造、保管、性状管理基準を規定 環境省
8. 改正下水道法施行令に関連する関連省令の改正 国交省
9. 水質総量規制制度、窒素、りん汚濁負荷量測定方法の改正
10. 新しい河川水質指標 国交省
11. 特定有害廃棄物等の輸入等の規制に関する法律の施行状況 環境省
12. 全国一級河川の14年度ダイオキシン類調査結果 国交省
13. ほう素、ふっ素、アンモニア・硝酸・亜硝酸化合物の暫定排水基準 環境省
14. PRTR法第1種指定化学物質分析法一覧 環境省
15. 建設発生土利用基準 国交省

環境基準の水域類型指定の見直し

埼玉県

埼玉県では、新河岸川水系・新河岸川、白子川、柳瀬川及び入間川水系・高麗川の4河川について、生活環境の保全に関する環境基準の水域類型指定を見直しました。内容については以下の通りです。

水域	新たな類型	達成期間	今までの類型	定められていた達成期間
新河岸川	河川D類型	直ちに達成	河川E類型	5年を超える期間で可及的に速やかに達成
白子川	河川D類型	直ちに達成	河川E類型	5年を超える期間で可及的に速やかに達成
柳瀬川	河川C類型	直ちに達成	河川E類型	5年を超える期間で可及的に速やかに達成
高麗川	河川A類型	直ちに達成	河川A類型	5年を超える期間で可及的に速やかに達成

高麗川については達成期間のみの見直しとなります。

なお、BOD環境基準につきましては以下のとおりになります。

水域	新たな類型	BOD環境基準(新)	今までの類型	BOD環境基準(今まで)
新河岸川	河川D類型	8mg/L以下	河川E類型	10mg/L以下
白子川	河川D類型	8mg/L以下	河川E類型	10mg/L以下
柳瀬川	河川C類型	5mg/L以下	河川E類型	10mg/L以下
高麗川	河川A類型	2mg/L以下	河川A類型	2mg/L以下

類型指定を見直した上記4河川につきましては、県及び流域の市町が協力して、新たに設定された環境基準の維持達成のため、各種の水質保全施策を推進します。また、類型指定の見直しが必要な県内の河川については順次、見直しを実施していきます。また、現在は類型の指定がされていない水域で、類型指定の必要があると思われる水域について、新規指定を検討していきます。

資料:2004年3月26日付 埼玉県HP 県政ニュース
生活環境箇所 清水 圭介

事業内容

- 1 環境管理に伴う調査・測定・化学分析
- 2 ダイオキシン類に係る濃度計量証明
- 3 ビル管理に伴う水質検査・空気環境測定
- 4 水道法第20条に基づく水質検査
- 5 土壌汚染対策法に基づく土壌汚染状況調査
- 6 労働衛生管理に伴う作業環境測定
- 7 トータルサニテーション管理
- 8 委託試験・研究・開発

